

中野区教育委員会会議録 平成21年第34回定例会

○開会日 平成21年10月16日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時46分

○出席委員（4名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長職務代理	教育委員会事務局次長 田 辺 裕 子

○欠席委員（1名）

中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
------------	---------

○出席した事務局職員（6名）

教育委員会事務局次長	田 辺 裕 子	（※教育長職務代理）
参事（教育経営担当）	合 川 昭	
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治	
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎	
指導室長	喜 名 朝 博	
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎	
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市	

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

教育長職務代理者

教育委員会事務局次長 田 辺 裕 子

○傍聴者数 4人

○議事日程

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長職務代理者報告事項

- ・ 10/10～11 中野まつりについて
- ・ 10/11～12 がん緩和ケア研修会について
- ・ 10/13 介護認定審査会について
- ・ 10/14 生活習慣病予防検診に関する報告会について
- ・ 10/15 東京都医師会学校医委員会について
- ・ 「東京都教育の日」標語部門最優秀賞受賞について
- ・ 10/15～19 文教委員会について

(2) 事務局報告事項

(なし)

[協議事項]

- (1) 平成22(2010)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について
- (2) 教育ビジョン(第2次)の検討について
- (3) 図書館システムサーバーの入れかえに伴う休館日の変更等について

午前10時00分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第34回定例会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、高木委員が所用のため欠席です。

本日の会議録署名委員は、教育長職務代理者をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

それでは、日程に入ります。

初めに、委員長、委員、教育長職務代理者報告です。

初めに私ですが、私はきょう特にございません。

ただ、ただいま手元に届きました、ちょっとご紹介したいと思いますが、東京都教育委員会から参りましたもので、東京都教育の日というのがことし11月7日にあるそうですが、それでポスターと標語を募集していたということなんですが、それで東京都教育の日標語部門で最優秀賞ということで、小学生の部最優秀賞で江古田小学校3年生神津さんの作品が最優秀賞に選ばれたということです。それで、その作品というのが、「運動で夏バテ知らず風邪知らず」とこういう作品だということで、たった今これのお知らせが届きまして、大変うれしいニュースでございます。

では、私からは以上で、飛鳥馬委員お願いいたします。

飛鳥馬委員

私はありません。

大島委員長

きょうは高木委員ご欠席なので、山田委員お願いいたします。

山田委員

私は10月の連休になりましたが11日、12日と2日間にわたりまして、厚生労働省が今取り組んでおりますがんの緩和ケアという研修会が位置づけられておりますけれども、2日間のその研修会が東京女子医大において行われましたので、それに参加してまいりました。

ご承知のとおり、日本で今亡くなる方の第1順位としてはがん、がんで死亡する方が多いわけですが、国ではがん対策基本法が制定されまして、その中でがん対策推進基本計画というものが出たんですけれども、それに基づいてがんの疼痛緩和ということについての取り組みを進めておりまして、この研修会で全国で大体2日から3日にわたっての研修会のスケジュールが義務づけられておりまして、それに基づいての参加をさせていただきました。

当日はドクターとしては二十数名が参加されまして、そのほかにコメディカルの方たちも一緒に参加され、朝9時から夜8時まで2日間という形の日程でございました。

出席してみてわかったんですが、これは参加型の研修会でして、例えばいろんなロールプレイなども交えまして、例えばがんの告知をする場面を3人のペアごとに、ドクターになる方、患者になる方、その2人のやりとりを見る観察者という形で、それを3回ずつやっていくわけです。そういった形でがんの告知を受けたときに、患者さんはどうなるのかということをお互いに学ぶようなことを職種に関係なくやるんですね。

我々は臨床の場面でよく、よくではないですけど、やはり月に何回かがんの告知をする場面がありますが、果たしてそのときは、患者さんはどのようにとらえてるんだろうかと、どのようなことに注意しなければいけないんだろうかということをお互いに学びとってやっていくわけです。

それで、今度はあまりに痛みが強いがために、それでは疼痛緩和についてのお話をしましょうということ。皆さん方ご承知のように、緩和ケアといいますと、昔からいわゆる麻薬というのを使うんですね。昔ですと、モルヒネとか今はオピオイドという製品が出ていますけれども、そういったものに対しての、なかなか我々ドクターもそうですけれども、一般の方への理解が深まっていないことがあります。

例えば、最近では麻薬と覚せい剤とが混同されていまして、麻薬を使うと言った瞬間に、酒井法子さんみたくなっては嫌だというような家族も出るということですね。そういったことでのこういう研修会を通じて、麻薬というものの適正な使い方ということをお互いに学びました。

実は世界的に見ますと、麻薬の使用量というのは日本は非常に少なく、欧米各国の恐らく100分の1とかというレベルですので、なかなか疼痛緩和ということに対する理解が進んでいない。そのためにこういった研修会が開かれていると思います。

2日間かなり充実したといいいますか、お昼もランチョンセミナーといいまして、お昼を食べながらのセミナーもあつたり、要は3日間の日程を2日に凝縮したんでそういうことになったと思うんですけども、私が感心しましたのは、非常に若いドクターもたくさん参加されてるんですね。ドクターになられて、ことしからドクターになりましたという方たちですとか、3年目、4年目の方たちが参加をされました。

女子医科大学というところで開いたので、女子医大の若い先生方も参加されておりましたけど、こういった若い方たちがこういった問題にとりあえず参加をされながらロールプレイだとか、ケース会議みたいなものに参加して、でもいろんな意見をたくさん出してもらえるんですね。やっぱり今の若い先生は大したものだなと思いながら一緒に勉強させて

いただいて、非常に充実しました2日間でありました。外を見ますと、晴天の秋晴れで一日本当にどんな天気かわからないぐらいの日でございましたけど、非常に勉強になった次第であります。いろんなところでこういった緩和ケアの研修会に多くの先生が参加されることを願っております。

続きまして、13日は、私は開業医なんで介護認定審査会の委員にも入っていますので、私は10月からこの委員会にまた参加して認定審査をすることになるんですけど、介護保険というのは皆さん方ご承知のとおり、調査委員の方たちが多くは居宅にいる方たちの身体状況を問診等で聞き取ってきて、それをコンピューターにかけまして、この方の要介護は、例えば要支援の1とか2とか、要介護1とか2とかというように判定をされてきます。それと同時に、かかりつけの先生のほうからこの方の今の介護の手間についての意見書が出るわけですね。この2つを勘案して要介護を最終的に決めるという委員会であります。

おのおの4名の委員が参加をして、その合議体のチームが大体区で15チームぐらいあると思うんですけども、1合議体当たり大体40件ぐらいの審査をするんですね。ですから、前もって区のほうから資料が送られてきまして、事前にそれを読み取ってその会議に臨むことになります。

この4月に介護保険は大きな改定があったんですが、実は最初の聞き取りの調査のところが改定をされました。それが少し今までの要介護より軽くなるということが国のほうで示されまして、今は暫定措置として、もし軽く出た場合には本人の申し出があれば、この9月までは今までどおりの介護度が受けられるという制度になっているんですが、10月1日の申請からは新しい制度に基づいて、要するに、その暫定措置が終わって新しい制度に基づいて、もう少し聞き取り調査のほうが少し改変されたので、それに基づいてということが言われております。

やはりいろいろなケースがありますけれども、こういうものに出ていますと、最近になってふえていますね、やっぱり認知症が非常にふえてるんですね。認知症で独居、ひとり暮らしということになりますと、非常に大変ですね。とか、あと、残念ながら非常に元気な認知症の方は非常に大変なんですね。ひとりでまちをさまよってしまったり、自分がどこにいるのか、だれだかわからないということになりますと、そういったことで大変になるんですけども、そういった中で介護保険というのが、これから少しずつまた改変されながら変わってくるんだと思うんですけども、その介護を受ける方たちの、利用者さんといいますが、その方たちが何を望んでいて何が必要なのかということも、しっか

り確認しないといけないのかなと思ってこの認定審査会に臨んでいるわけです。なかなかタイトな会でありますけれども非常に勉強になる会であります。

14日の水曜日ですけれども、中野区医師会は教育委員会から生活習慣病予防健診というものを受託を受けまして、毎年4月から6月の間に、中学校1年生の希望者を対象として、血液検査等をして生活習慣病のことについての健診を行っています。同時に、貧血検診も行ってるんですけれども、その今年度の調査結果がまとまりましたのでその報告と次年度に向けた対策ということで、今までなかなかそういった検討会を開いてなかった経過もありましたので、寺嶋副参事に無理を言いまして日程をつくっていただいて、そういった会議を持ちました。

当日は我々医師会のほうの代表の先生と中学校の養護教諭の先生方、それからもちろん事務局の方、中野区はもしも生活習慣病の予備軍みたいな子どもたちがいた場合に、一つには学校医の先生方にもう一度かかって指導を受けることもありますけれども、そのほかは、実は福祉センターの保健婦さんのところに行って指導を受けるようなシステムを持ってるんですね。ですから、当日は各福祉センターの皆様方にも出席していただきました。

そんな中では、今は実は夏休みに生活習慣の改善が図れないかなということもあって、4月から6月に実施をしているのですが、学校の養護の先生からお伺いしますと、4月に家庭に配布されるプリントが十数枚になるんですね。健康調査票があったり、いろいろありますね、学校に提出するもの。その中の一つに生活習慣病予防健診というのはこういうものですよと。ですから、こういうことで受けていただければというような冊子を配るんですけど、どうも見えていますと、十数枚の中に埋もれてしまっている経過もあって、なかなかその意義がうまく伝わってないんじゃないかなということがわかりました。私たちも何かもう一つ生活習慣病というのが浸透してないなという、一つの原因はやっぱりそういうところにあるのかなと思ひまして、それだけでも随分勉強になったんですけれども、一つの考え方は、春実施をこのままやっていいのかなというところもあります。

ですから、その実施時期についてはちょっと検討しなきゃいけないのかなと思うんですけれども、ただ、地域の保健婦さんにつなげるということになりますと、夏休みに行っていただくというのは一つの考え方なんですね。8月というのは保健福祉センターも比較的仕事が少ない時期ということもあったので、そういったことをかみ合わせながら、やはりせっかくやる健診でございますので、その意義を十分に周知した上で、もう少し実施の時期だとかについて検討していかなきゃいけないのかなと。

あと、やはり採血という手技を行いますので、でも今の中学校1年生というのはまだ幼いんですかね。採血をただけできゃあきゃあ、わあわあしてしまったり、養護の先生方は昔でいう小学校三、四年生ぐらいなのでという話がありましたけど、そうなのかなというふうなことがわかりましたので、十分にその辺は頭の隅に置きながら、次年度についてももう少し前向きに検討していきたいと思っております。

私ばかりで申しわけないです。

最後になりましたけれども、実はきのうは東京都医師会の学校委員会がありました。前から少しお話をしていました学校給食における牛乳のあり方についてということなんですけれども、実はその委員会の中には小児科の分野で日大の岡田准教授がいらっしゃるんですけど、この先生は主に栄養の部門の強い方なんです。例えば普通牛乳か低脂肪牛乳かという話題も少し出てくるかと思うんですけども、ちょっとだけお話をさせていただきます。

牛乳というのは何だろうかということになりますね。実は生乳というのは、牛からしぼったままの乳ですね。その中の種類別として4種類があるんだそうです。牛乳というのは成分無調整で水など加えることは法令で一切禁じられているもの。これが学校の現場で出てくる牛乳。それから成分調整牛乳、生乳から水分、乳脂肪分、ミネラルなどの一部を除去し、成分を調整したもの。低脂肪牛乳、生乳から乳脂肪分を除去し低脂肪、大体0.5%から1.5%以下にしたもの。もう一つは、無脂肪牛乳というのがあるんですね。生乳から乳脂肪分を除去し無脂肪、0.5%以下にしたものということになっています。

実は普通牛乳と低脂肪牛乳、カロリーあたりどのぐらい違うのかと言いますと、あまり差はないんですね。100グラム当たりのカロリーを見ますと、普通牛乳が67キロカロリー、低脂肪牛乳は46キロカロリー。脂肪分は確かに普通牛乳が3.8%に対して、低脂肪が大体1.0%になっていますね。ただ、そのほかの例えば成長発育に必要なビタミンDの値については、普通牛乳が0.3マイクログラムに対して、低脂肪にはほとんど含まれていません。あと、特に中学校の女子なんかで心配になります貧血予防としての葉酸、ホウレンソウから抽出されたビタミンDの仲間ですけれども、葉酸についても普通牛乳が5マイクログラム入っているのに対して、低脂肪には入っていません。それは要するに微量だということですね。

そういうことを踏まえますと、牛乳摂取という観点から考えると、現行の200CCの主体とする普通牛乳が、低脂肪牛乳よりも特別に動脈硬化を促進するという根拠はないと考え

ざるを得ないと考えられます。むしろ、先ほど言いましたように、成長に必要とされるカルシウム以外のビタミン類や成長因子など豊富な含有量がある点からはメリットが多いのではないかということでもあります。一方の調査結果では、牛乳の500CCを飲むと子と飲まない子に分けますと、特に成長の、身長伸びについては明らかに優位の差があるというようなデータも出ておりますので、やはり学校給食における牛乳の意味は意味深いのではないかなということが私たちのほうで検討され、きのうの結論がなされております。

長くなりました。私からは以上であります。

大島委員長

では、教育長職務代理お願いいたします。

教育長職務代理

10月10日、11日と中野まつりが開かれました。10日の日の夕方ですけれども、教育長の代理で田村市との交流会に参加をしました。ことしは警察大学の跡地の囲町公園のところが使えませんが、子どもの広場が紅葉山公園で実施をされました関係でポニーが来なかったもので、大分子どもたちが残念に思っているということと、常葉からお出でになる方もちょっと少なかったかなというようなことでしたけど、日ごろから常葉で子どもたちがお世話になっておりますのでいろいろ歓談をしました。

それから、先週も議会の報告をさせていただきましたが、昨日15日から16日、19日と文教委員会が開かれておまして、来週22日で本会議が終了して第3回定例会は終わりということになりますが、昨日の文教委員会では、教育委員会のほうからの議案はなかったんですけれども、子ども家庭部のほうもことしから文教委員会に出席をしておまして、キッズ・プラザ条例が提案をされました。これは昨年の秋に塔山でキッズ・プラザ、塔山小学校の中にできたんですけれども、この秋10月26日から白桜小学校で、それから10月28日から新山小学校でキッズ・プラザが開設になります。また、来年の4月1日に江古田小学校で開設をするということになりますので条例化をするという提案でした。

文教委員会では、議案には賛成をするということになりましたが、最終的な決定は22日の議決で、正式に議案として可決をされる見通しになるかなというようなことをございます。教育委員会からは、この委員会でもご報告をしております丸山小学校の体育館の改築と、それから学力にかかわる調査結果、新しい図書館のあり方についてと、それから全体的には10カ年計画を今、基本構想と10カ年計画を提案しておりますので、意見交換会の結果についてご報告をさせていただく予定でおります。

以上でございます。

大島委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの委員からの報告につきまして質問、ご発言ありますでしょうか。

私からちょっと質問なんですけれども、まず、その前に今の山田委員のご報告の中で、牛乳についてのお話がございます、個人的には大変参考になりまして、興味深くさせていただきましたので、今後、牛乳を選ぶときも参考にさせていただこうと思っておりますけれども、それで、質問なんです、山田委員の報告の中で、生活習慣病のお話でしたが、今学校では、例えば成人ですと、成人健診というようなものがありますけど、そういう生活習慣病に関係するような健診、血液検査とか、そのようなものは行われているのでしょうか。

山田委員

一般的には学校の健康診断というのが、そういった医療的なことまでは要求をされておられませんので、普通の問診と聴打診とか、一般的な内科的な手技の健診が行われているのですが、特に、子どもたちの中でいわゆる生活習慣に基づいたことで発症する、例えば肥満の傾向ですとか、やせの傾向ですとか、一方では問題になっていますコレステロール関係の脂質代謝の問題というのが多くなっているという事実があるんですね。それは幼児期からの生活習慣を改めることによって、成人になったときの生活習慣病予防になるだろうという観点から、多くの自治体ではもう10年ぐらい前からこういった生活習慣病予防とか、昔ですと成人病予防とかいうことの健診を、これは各区で決めていただいてやっている。

ただ、東京都の50ぐらいの市区町村の調査によりますと、まだ導入しているところは半数に満たないのが現実であります。ただ、積極的にやっているところは小学校5年生のときと中学校1年生のときで、要するに児童の経年的な変化ですね、5年のときにやった方が将来どうなったかということがわかるようなところで、積極的にやっている区もありますけれども、中野区は今のところ中学校1年生のところでは生活習慣病予防健診というのをやっています。それで、これはちょっと医療的な介入が必要だという方が、年で大体20人ぐらいずつ上がってきておまして、こういった方たちには学校医の先生を中心に生活習慣等の聞き取りをしながら、次年度もう一回検査はできるというシステムをつくっております。そういった中で、何とか生活習慣を改善して将来の生活習慣病予防につなげたいというのが意図であります。

大島委員長

では、一応中学1年の段階では、原則全員が受けるということにはなってるんですか。

山田委員

希望者でございますね。

大島委員長

希望者で。そうしますと、さっきのお話のように、健診のその申し込み用紙がどこかにまぎれちゃったりなんかして、なかなか浸透してないとすると、受けてない方も結構いるということになりますですね。

山田委員

学校でやっぱりいろんな冊子が配られたときに、これについてどの程度の説明がなされる時間的なことがあるのかということも一つの問題かなと思いますし、本来であれば、例えば学校医がこういった健診を受けるようにというようなことの時間がとればいいんですが、なかなかそういうこともないので、やっぱりもうちょっと生活習慣病というのは将来どういうことのためにやるのかという意義を、もう一度私たちのほうで何らかの形で子どもたちにきちんと伝えられるような、もちろん保護者にもですね。そういったことのケアをどのようにしていくかは、もう一度考えなきゃいけないのかなということ、この間の協議会で学んだわけでありませう。

大島委員長

食育ということの中野区でも非常に重視して啓蒙活動をやっているわけですが、でも、その延長上にあるわけですね、ある意味、生活習慣病とか、その栄養のとり方とか食事の仕方、みんな関連していることで、せつかくそういうキャンペーンもやっていることでもあり、もうちょっと中野区として子どものうちから予防できるようなことが考えられるといいのになと今思った次第ですが、なかなかもちろん予算ですとか、いろいろ費用が発生したりということもあるかもしれないんで、現実にはどの辺までできるのかというのは、私今はわかりませんが、何かもう少し検討したいなというふうに個人的には思っております。

担当の方なんかのご意見はいかがなものでしょう。

副参事（学校教育担当）

先ほど山田委員からお話があったとおり、都内では半数ということで、おくれてはいないと思うんですね。その会議でやはり問題に上がったのですが、そういうことをやっているんでそのフォローを、病気だったら学校に言って先生とかがお医者さんに行きなさい

で済むんですが、生活習慣に基づいているものですので、それをどうやってフォローしていくのかというのも大きな課題になったところです。

大島委員長

この問題はまた引き続き検討したいというふうには思っております。

ほかにございますでしょうか。

では、ほかにないようでしたら事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

では、事務局から報告事項はありますでしょうか。

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

口頭ですが、学校教育担当、私のほうからまた新型インフルエンザのご報告をしたいと思えます。

臨時休業というか、学級閉鎖、学校閉鎖等についてでございます。前回北中野中学校で学校閉鎖があったというご報告をさせていただきましたが、さらに武蔵台小学校で10月15日昨日から16日本日まで学校閉鎖ということになっております。武蔵台小学校では493人の児童中132人がインフルエンザ、あるいはインフルエンザ様という、疑いということの欠席があったところです。大体30%弱ですね。ということで、もうこれは、で、全学年にわたっておりますので、これは学校閉鎖ということにしております。

なお、本日現在のその他の学級閉鎖、学校、学年閉鎖等は小学校では9校、ちょっと具体的に言いますと、桃園、新山、野方、新井、江原、鷺宮、若宮、上鷺。中学校は3校、二中、四中、九中と区全域にわたっております。ご存じのとおり秋休みというのが13日までであったんですが、明けてから少しふえているかなと。全体の傾向としては、全都的にもそうなんですがふえ続けているというところで、中野区の41週、10月5日から11日までの週の定点あたりは16.4人ということで、もう注意報をはるかに超えております。今後とも十分に気をつけていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

大島委員長

はい、わかりました。ちょっと心配な状況のご報告がありましたが、またこれについては逐次ご報告。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今の関連ですが、重症になってしまったという子の人数というのはわかるのでしょうか。例えば入院した子どもが何人ぐらいとか、そういうのはいかがでしょうか。

副参事（学校教育担当）

全都的には何人か出て、基礎疾患がなくても死亡に至ったというケースがあるんですが、中野区関係ではございません。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

私がかんている情報の限りでは、非常に重症化したということのケースは今のところ上がってきてないと思うんですけれども、ただ、やっぱり基礎疾患、特に気管支ぜんそくがあるお子様などについては、入院加療したケースが何件か出ております。最近のニュースでもご承知のとおり、インフルエンザ脳症の方で命を落とした方もいらっしゃるんですけれども、きのう神奈川のケースでしたか、重症肺炎で亡くなったというケースもありますので、やっぱり基礎疾患とかある場合には脳症の発症と、それからもう一つは肺炎のことも、この二つには注意しなきゃいけないのかなと思いますので、もちろんインフルエンザという診断を早くにしなきゃいけないケースもありますけれども、それ以上にその後の経過観察を十分に、いつもと違うとか息が苦しいといった場合には早めに医療機関を受診するとかということ、きちんとしていかなきゃいけないのかなと思っております。

昨日の東京都の学校委員会の中で、東京都の教育局のほうの方のお話にもあったんですけれども、実は今の段階では定点当たりの件数が15ポイントを超えてきておりますので、恐らく注意報からそろそろ警報に向かうころだろうと、きのうの新聞報道でも学級閉鎖が先週に比べて倍近くになっているということがありますので、今後どうなるのかなと思うんですけど、まだ日本はどちらかというと消極的な社会閉鎖ですよ。積極的ともなりませんと、集会だとか、そういうイベントをすべて中止するというようなことになります。そこまではまだ至ってないんですけれども、スペイン風邪のときのアメリカのある州がやったような積極的な社会封鎖にするのかどうかまでは、まだ検討されてないと思うんですけれども、この一、二週間がちょっと心配ではありますね。

大島委員長

どうぞ。

飛鳥馬委員

その関連で、今新型が随分話題になるわけですが、季節性の場合には皆さんニュースにしていらないんですが、これは今までどおりの取り組みなんですか、ワクチンの接種等は。子どもたちはどうなっているのかなという気がするんですが。

山田委員

現在のところ季節型のインフルエンザの報告は、まだ発症例は出てないですね。全国的にも出てないと思うんですが、季節型につきましては、先週もお話ししましたように、10月1日から高齢者の65歳以上の方に対してのいわゆる予防接種の事業は始まっております。ただ、この季節型のインフルエンザのワクチンにつきましても、ことしの生産量が前年比約7割ということでありますので、少し少ないですね。今のところそれが供給がされていないわけじゃなくて、きちんと供給はされておりますので、やっぱり特に基礎疾患のあるお子さんたちは、とりあえず季節型の今までのワクチンを打っていただくのも一つの考え方ではありますけれども、ご承知のように新型のインフルエンザワクチンにつきましては、東京では来週あたりから医療従事者向けのもので出荷をされて、11月の声を聞きますと、少しずつ新型インフルエンザの国産型のが入荷をしまいらいますので、最初は妊婦さんですとか、基礎疾患を有する方たちへの接種が始まってくると思いますが、私たちのほうもきょうの夜に医師会のほうでその説明会が開かれますので、それに準じてやっていかなきゃならない。

ただ、医療機関としては、一方では、今はやっている新型インフルエンザの患者さんも診なきゃいけない。一方では、予防的なワクチンを打たなきゃいけないということで、かなりこの3カ月ぐらいは私たちも十分に体力を温存して頑張らなきゃいけないなど、何十年に1回のことですので、地域の人たちの命を守るためにやらなきゃいけないのかなというふうに最近ひしひしと感じております。

飛鳥馬委員

もう1点いいですか。

大島委員長

どうぞ。

飛鳥馬委員

これから新型の流行する可能性もあるということですが、今学級閉鎖だとか学年閉鎖の話が出ているわけですが、今山田委員が言われたように、集会等を中止しなきゃな

らないまでは言ってない。一部合唱コンクールやめた高校生なんか新聞記事によると出場しなかったという学校もあるようですけれども、野球とかもありましたけど、小中学校でいうと、これからどう考えるかということになると思うんですけれども、とにかく連合行事がたくさんあるわけですよ。音楽教室とか、何とか発表会とか、もう目白押しにあるんですね。各小中学校で研究発表があるんですよ。あるいは周年行事があるわけですね。全部やっぱり人が集まってくるわけですね。そういうときにどうするのか、どのくらい考えているのかなということが、ちょっと気になっておるんですが、ちょっと様子を見ながらになってるのかどうかということなんですけれども。

山田委員

まだ、はっきりしたことはわかりませんが、恐らく定点レベルで30ポイント以上に上がったときは、東京都のほうで警報が出されるんですね。そのときに何らかの措置が、もしかしたら行われるかもしれません。今学校単位ということになりますけれども、ある程度今回の新型インフルエンザのことについては、学校単位というよりは教育委員を巻き込んで今やっておるわけなんですけれども、先ほど委員がおっしゃったように、全体としてのその学校を核にしたようなイベントをどのように考えるかということは、やっぱりそろそろ考えておかなきゃいけないレベルには達しているのかなという気がいたしますね。それは確かに言える。

例えばこの連休は多くの高校あたりでは文化祭がかなり開かれたと思うんですけれども、私の知るところでは、部外の方は入れなかったんですね。要は、クラスで休んでいるところもあったようなんですね。なので、全校参加というよりは今までよりは縮小して、それから外部者の方は入らないでくださいというような形で実施をしたりなんかしたと聞いています。そういった自粛はしていると思うんですけれども、それ以上のことをやるかどうかという、一つ今考えなければいけない時期にはさしかかっているのかなと思います。

飛鳥馬委員

山田委員がおっしゃっていることよくわかるのですが、都なり文科省なりがその方針を出すまで待っているのかどうかという問題と、ちょっとまた中野区として考えないといけないことがあると思うんですよ。例えば1クラスか2クラス学級閉鎖になっているのに、そこで研究発表があるからっていう、私たち行くと言ったほうがいいのか、中止にしないのかどうかという問題ですね。そういう問題がたくさん出てくると思うんですよ。いろんなことでなかなか。まだ東京都はそういう指令出してないと。だけど、中野区では2つク

ラスが学級閉鎖なのに研究発表やったんだという、そういうことになるのかどうか、その辺のところまでちょっと考えておかなきゃいけないのかなと思うんですけど。

大島委員長

どうぞ、教育長職務代理。

教育長職務代理

具体的な例にはなっていませんけれども、幾つか先生がおっしゃったように連合行事があったりしていますので、そのやる週の状況でこれからは判断せざるを得ないなということと事務局の中では、おっしゃるように自粛とか、それから外部の方をどうするかということについては個別に、ちょっと基準というのが何かありませんので、個別に判断していかなくちゃいけないなというふうには思っています。また、教育委員のみなさまにもご相談させていただきたいと思います。

大島委員長

今のところは各学校の学校長の判断でそのやる、やらないとかというようなことは決めるという体制になっているわけですね。だけど。

副参事（学校教育担当）

今のところは学校長が学校医の先生とご相談して、最終的には教育委員会が決めるということになっています。

山田委員

そうなんです。学校の学級閉鎖とか学校閉鎖は、一応学校医が校長先生からのご相談を受けながら決めるわけですが、それとはまた別に飛鳥馬委員がおっしゃっているのは、そうじゃなくて学校の行事が重なったときに、それはだれが判断するのかということだと思っんです。それは今のところ学校長にゆだねられてるんですけれども、今後については教育委員会としてどのように指導していくのかということだと思っんです。これはそろそろ本気で考えておかないと、その場になってきのうこうだったからきょうはどうするということは、すぐには、そう簡単には指示命令がはっきりしていないといけなかなというところがありますので、その辺はやっぱりそろそろ本格的に準備に取りかかっていないと、いつ何どきパンデミックが発生するかわからない状況に今来てるんじゃないかなと私も思っています。

あともう1点なんですけど、学級閉鎖、学校閉鎖になったときはそれでいいんですけれども、子どもたちに、恐らくこれは東京都教育委員会がこういったリーフレットを各家庭

に配っていると思うんですけども、きのうもほかの地区の先生方からお話があったんですけども、せっかく学校閉鎖、学級閉鎖になっているにもかかわらず塾に来ていたとか、サッカー大会があってそれに出かけたとか、その辺がどうも徹底していないんじゃないかということがありました。

確かに、学級閉鎖になったけど本人は全然元気だよということがあると思いますし、またご家族もずっとそれにつききっているわけではないと思うんで、やはりこれに書いてあるように、外出は控えよう。規則正しい生活をしよう。何か家のお手伝いをしましょう。勉強を計画的に進めよう。この辺をどのぐらい伝えられるか。これをしっかり徹底させんと、それが地域の蔓延にかかわってくるので、この辺はもう一度徹底していただければと思っております。

大島委員長

それでは武蔵台小学校が休校になったというような事態もありますので、今お話に出ましたそういう各学校の行事などについてもどういうふうに対応するのかという、統一的基準ができるかどうかわかりませんが、事務局のほうでも一步踏み込んで、ちょっとどういうふうに指導するとか、その辺を検討していただきたいと思います。

<協議事項>

それでは、報告事項は以上で終わりますので、協議事項に移ります。

まず、協議事項1番目、「平成22（2010）年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」の協議を進めます。

では、説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、「平成22年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」ご説明をし、ご協議をいただきたいと思います。

これにつきましては、区長のほうで予算編成方針というのが出てございます。本日、後ろに添付をさせていただいてございます。

まず、こちらをご覧をいただきたいと思いますが、ここに書いてあるとおり昨年の9月のリーマンショック以来、未曾有の不況が今全国を襲っているわけですが、こういったことを踏まえて来年度の予算を考えますと、ここに書いてあるように、法人二税が昨年度に比較して2,351億円の大幅な減というようなこと。また住民税の法人分がかなり大幅な減収も避けられないというような状況の中で、来年度に向けての予算編成をし

なければいけないという状況がございます。中野区全体といたしましても、一般財源フレームの見込みでいきますと、21年度の予算に比べて約50億の一般財源フレームの減少が見込まれてございます。これは今お話をしたように、不況の影響を受けて特別区税の約22億程度の減収、あるいは財政調整交付金が24億程度の減収が見込まれるというような状況の中で、22年度のフレームをつくっていかねばいけないという形になります。

これらを受けて、それぞれ各部にフレームの限度額を示されてございます。それぞれかなり大変厳しい限度額が示されてございまして、教育委員会事務局といたしましても約15億弱のフレームの減少というような提示を受けてございます。ただ、15億の減少という形になりますと、教育委員会として学校教育の充実という面では非常に厳しい状況に陥らざるを得ないということもございまして、教育委員会としてはこれから予算のフレームを前提に今予算編成をしてるところでございましてけれども、教育委員会として譲れない部分につきましては、区長部局と丁々発止、調整をしていかざるを得ないということの現状ではございます。

その現状を受けまして、今年度の予算編成についての基本姿勢ということでございましてけれども、きょう資料としてお示しをしております21年度の予算編成に向けての基本姿勢と、それから来年度に向けての予算編成に向けての基本姿勢ということで、両方対比をした資料をつくってございます。

今お話をした現状を踏まえて、なおかつ教育委員会として最低限譲れない部分については、当然それについては予算要求の過程で調整をさせていただくということを踏まえまして、今年度の基本姿勢について案を提示をしております。当然今お話をした状況の中で、特別区税ですとか、特別交付金の一般財源の大幅な減少が見込まれている中で、当然既存事業の徹底的な見直しを行ったり、あるいは事業の廃止、統合、縮小など思考方法の工夫などによって財源を生み出さざるを得ないということで、この基本姿勢については、来年度の予算編成に向けても同じ姿勢で行くということです。

教育委員会としましても教育委員会の教育行政を進めていく中で、基本的な方向性については来年度についても変わらないという前提でいきますと、きょうお示しをしております昨年度の基本姿勢について、さらに大幅な減少が見込まれておりですとか、本年度以上に大変厳しい環境にある中で予算編成をしていくというようなところでの記述の変更をするということで、来年度については基本的な方向性については変わらないという前提で予算編成をしていきたいというふうに考えてございます。あと、字句の修正等がございまして

けれども、基本的にはここでお示しをした基本姿勢について22年度の予算編成に挑んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの説明につきまして質問、ご発言ございましたらどうぞ。

はい、どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

説明をちょっと聞いたあれですが、区長部局でそのフレームの減少を示しているということですが、これは中野の場合どういうやり方なのかちょっと教えてほしいんですが、つまり国でいうと、今までは各省に何%減ですよと、割り当てをしたと思うんですよ、一律に、何%減。中野の場合もこの教育委員会15億というのは、ほかの部局との兼ね合いもあって15億と示されていると思うんですけども、そういうやり方なのか、あるいはもうちょっとこれからの話になるんでしょうか、民主党がやっているように、民主党は今各大臣から削れるものは削って持ってこいというやり方をやっていますね。だから、教育委員会にも中野は削れるものは削って持ってこいという、そういう考え方があるのか、ないのか。そのやり方の問題を最初にちょっと聞いておきたい。

以上。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

予算編成については、全体のパイがありまして、先ほど言いましたように、今年度については非常に厳しい状況にあるということで、限度額、予算フレームを減少された形でフレームとして出されております。毎年度一定の限度額についてはそれぞれの部に示されて、その中で予算編成をしていくというような方法をとってございます。今年度につきましては、より厳しい状況があるということも踏まえまして、さらに厳しい予算編成に挑まざるを得ないという中で、それぞれの部なり、委員会なりが努力をしてその削減に向けて予算編成案を上げてほしいというような指示でございます。

やり方としては、例年一定のフレームをそれぞれの部、委員会に示して、その中で予算をつくっていくというようなやり方は変わってございません。

飛鳥馬委員

そうしますと、教育委員会で考えた場合のこの資料1ページ目の資料の記というところで、(1)から(9)までありますよね。こういうことを教育委員会でやりたいのだという事例が出ていますね。上のほうのもちろんコミュニケーション能力と体力とか、学力、予算なきやできないことでもありますから、でも、そんなに多額ではないかもしれないんですけども、この(3)、(4)番目の学校の再編とか耐震補強、この辺になるとかなりお金が必要なところだろうと思うんですね。

これも含めて一律にそのマイナスフレームですよという、そういうやり方では教育委員会としては納得できない。今までのやっぱり耐震補強等はおくれているわけですから、ほかの区に比べてはるかにおくれているわけですからね。あるいは、今のその再編問題も今もう手がけているところがあるわけですね。区長の意見だと、ここ3年ぐらいは税収があまり、減るだろうと、増収は見込めないとやっているわけだ。3年間もこれでやられたのでは困るので、そういうことをやはり勘案してくれないと、一律に何か教育委員会地獄ですよじゃなくて、もっとそういうものを最優先にやってくれるようなことを考えてくれないとちょっと、何もできなくなっちゃうということなんですけど。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

すみません。ちょっと言葉足らずで。当然フレーム外というのはございます。学校再編、それから耐震等についてはフレーム外でということ。ただ、その中でもやはり一定の縮減というのはあろうかと思いますが、一応このフレーム外という形で今回提示を受けてございます。

大島委員長

どうぞ。

山田委員

例年この時期になると次年度の予算ということが一番問題になるわけなんですけれども、例えば区全体として、中野区としては税収がこれだけ落ち込んでいることはあるにせよ、何をポイントとしてやるのかという、そのめり張りというのが、例えば50億ないからみんな均等に50億分の、例えば10部局あればそれに対してこれだけ減らせということは、それはだれでもできるわけですよ。いや、だれでもという言い方は失礼ですけど、簡単な考え方ですね。

そうじゃなくて、この時期なんだけれどもこれは絶対やらなきゃいけない。この辺を何とかしてくれという、そういうことがないと、区民の方々もなかなか納得はしないし、我々としても納得できないところがある。例えば今の民主党の政権ですと、マニフェストがあって、重要課題が幾つかあって、どれを優先するかまだ決まってないようですけども、実際にはそういう形になると思うんですね。今年度はこれをやるぞとか、これは何とか死守するとか、そういうところが見えてこないといけないのかなと。そういった中でこの書き方も、例えば適正な学校規模に何校かした時点で、教育委員会としてはどのぐらい予算の縮減をしたという結果があるんですよとか、学校耐震補強についても、今まではここまで終えていただいたんで、あと残りはこのぐらい必要というのがあると思うんですね。それがわからないと、じゃ、どこをとということになると、なかなか難しいのかなというのがあると思うんですけど、いかがでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

予算編成方針の中では、そこまで触れられていないということでございます。当然今お示しをしたフレームというのは機械的な部分でしかありません。歳入から義務的経費、いわゆる人件費ですとか、扶助費分を除いた中で、各部、委員会に限度額としてお示しをしているということでございます。その強調すべきところというのは、多分これから10カ年計画の22年度は初年度になるわけですね。そうすると、10カ年計画の初年度にどれだけのものを盛り込んでいくのかという部分も含めて、調整が必要になってくるというふうに思われます。その部分についてはいまだ、まだ区長部局として、こういう考え方でという形にはなってございませんので、そういった意味では、これからそれらも含めて調整をせざるを得ないというふうに考えています。

山田委員

実は田中区長になられて、随分財政的に建て直しをしていただいて、ある程度基金も、ある程度は、まだまだ少ないかもしれませんが、でも、どうしようもない場合には、それを取り崩してもやらなきゃいけない事業というのが出てくると思うんですけど、その辺も踏まえて、やっぱりこういう厳しい時期ではあるけれども、これだけは継続していきたい。この新規はやらなきゃいけないんだということが、これから出てくるというふうな理解でよろしいんですね。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

当然それらも踏まえて調整をせざるを得ないというふうに思っていますし、それから、教育委員会は教育委員会として、当然その重視すべき観点というのはあると思いますので、それらも含めて予算編成という形に挑んでいきたいというふうに思っています。

大島委員長

はい、どうぞ、教育長職務代理。

教育長職務代理

補足というか、つけ加えさせていただきますと、ちょっと私たちのご説明の仕方も不十分だったと思うんですけれども、先ほど参事の方から枠外で算定をされているというようなものがあつたと思うんですけれども、それが教育委員会でいえば、耐震の改修工事であつたり、それから再編を進めていくための改修等の、それ以外のものもありますけれども、そういうものについて枠外で押さえていると、とっておいてあるというようなことを考えますと、山田委員がおっしゃつたような中野区として予算編成でどういうものをめり張りをつけていくのかということでは、そうしたどうしても前に進めていかなければいけない、あるいは改修といったような子どもの安全・安心のための予算はつけるんだ。それから、扶助費と言いましたけれども、教育委員会でいいますと、就学援助のような子どもたちの教育環境を整えていくための予算については、これは守るんだということで考えています。

それと、参事がお話ししましたように、今後10カ年計画をお示ししている中で、優先度をどうやってつけていくのかというのが今後の課題だとは思いますが。

それ以外除いたものについて、一般的な事業といいますか、経常的な業務について、どれだけ私たちが努力ができるのかということが、これからちょっとご議論いただかなきゃいけないところで、そういうことを考えますと、この記書きの1から9については、これからは予算をつける、つけないにかかわらず知恵をしばりながら進めていくことが、ここに掲げられているのかなということでご理解をいただきたいと思ひます。

大島委員長

それなんですけど、つまり、この基本姿勢についてというこの文書の意味合いということをお聞きしたかったんですけど。要は、これを見ますと、予算編成に向けての姿勢というよりも、教育委員会でやりたい教育方針みたいな総花的にいろんなことが書か

れていると。この中身は中身で教育委員会でやる内容としていいと思うんですが、基本姿勢というのは、そういうもの、教育委員会としてやりたい基本方針みたいなことを言えがいいのか、あるいは今お話出ているように、来年度の予算に向けて特に協調したい、特にこの予算だけは取りたいというような、実際のその予算を獲得することを念頭に置いた重点ポイントというのを強調するための文書が必要なのか、あるいは、そういうものはもつと後にやることであるから、ここでは教育委員会としてのやりたいことということによろしいんですか。文章の意味合いとして。

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

基本姿勢でございますので、予算編成に向けての基本的な方向性の確認ということでございます。私どもとしてはこの基本姿勢を受けて、教育委員会事務局次長の名で教育予算の見積もりについてということで、別途中野区の予算編成方針に基づいて、各分野にこの予算編成方針に基づくもう少し詳細な考え方みたいなものについてはお出しをして、予算編成をしていくという形になりますので、これはあくまでも22年度の予算編成に臨むための教育委員会としての基本的な方向性を確認をするということだというふうに認識をしています。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

方向はそうなると思うのですが、世界の経済とか日本の経済とかいろいろ考えてみると、今までのようにやっぱり右肩上がりではありませんので、横ばいに行けばいいほうで、横ばいに行かなきゃマイナスになるわけですけども、ですから、今大島委員長が言われたように、やりたいことだけ出したんじゃだめなんだと思うんですね。やっぱり区長部局が言ってマイナス15億ということは、やっぱり今やっていることで削減しなきゃだめですよということを言ってるわけですから、ですから、いろんなやり方がこれもあると思うんですけども、教育委員会としてやっぱり今までやってきたことを総点検して、そして、これは中断、あるいは切りましょうというものが出てこない、新しいものはできないんだろうと思います、これからね。どんなことをしても、新しい取り組みをしようと思う、お金が必要であれば、古いものを継続してというのは上乘せになっちゃうわけですから、古いものを切っていかないとできないということになると思います。

そういう総点検みたいなことをして、中野区、事務局ではそういうことをやっていると思うんですけど、どこも当然やっていくと思うんですけども、やっぱり民主党流には大掃除をするということであるので、そのことをやはりどうするか、どういうふうにしていくか。この前ちょっと埼玉版の新聞を見ていたら、もう平成、五、六年前になるのか、今から五、六年、要するに、各自治体ごとに自治体の担当者、区なら区の担当している部局の人たちと、それから学識経験者、あるいは住民の代表みたいなのを交えて、その事業に対して徹底的に討論をするということ、何とか事業、何とか、忘れまして。何とか総点検あるんですね。

東京23区は何も載ってないんですけども、ほかの近県の場合幾つか載ってるんですよ。だから、この前のダムじゃないですけども、何十年もそのままじゃなくて、本当に要るのか、要らないのか、いつやめるのかということ徹底してやって上げてもらわなくては、諮問機関みたいなものかもしれないですけど、そういう東京都全体でそういう動きとか、それはないんですか、そうした何か組織的にやっているとか、そういうのはないんでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

中野区でもそれに類するものというのは行政評価で、行政評価が学識経験者を踏まえて外部からその委員を選んで、それぞれの分野の事業について評価をし、当然その評価に基づいてその次の年については、今度新しい予算に向けて事業の見直しですとか、そういった、要するにPDCAのサイクルに乗った形でやっています。

もう一つ中野区としては、各分野ごと、組織ごとに、それぞれの自分のところじゃなくて、相手方の事業についての見直しの仕組みも持っております。そういったことも踏まえて、それぞれ事業の見直し等を行っているというところでございます。

当然、教育委員会としてもこの基本姿勢に書かれて、記書きの上のところでございますけれども、既存の事業の徹底的な見直しを行い、事業の廃止、統合、縮小、執行方法の工夫などによって予算編成を行うということを言明をしてございますので、こういった姿勢で当然それぞれの事務事業なり事業の見直しをし、廃止、統合をし、その上で生み出した財源を新しいものに向けていくという、そういったことは予算編成の中でやらざるを得ないというふうに思っていますし、今現在それを進めているところです。

大島委員長

はい、どうぞ。

山田委員

今のお話で1年前を思い出したんですけれども、例えば常葉サマースクールの件とかございましたね。あれは恐らく教育委員会の中でいろいろ検討されたことで、苦渋の選択で打ち切りをしたと。あと、ことぶき大学のことも多分再編して、大学院をとということ。そういったことが恐らく分野ごとに検討して、今検討している最中ということだと思うので、皆さん方もこれからも厳しい目を持った査定ではないですけど、それでどのぐらい切れるものは切れるのか。でも、維持しなきゃいけないのはどれなのかという命令が出てくるのかなと私は期待しております。

大島委員長

はい、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

今山田委員がおっしゃるとおり、そういった目で今分野ごとに見直しを行ってございます。基本的な大きな変更があるものについては、当然教育委員会の皆様方にご協議をいただく場というのを、当然設けていきたいというふうに思っていますので、今そういった意味では、こういった基本姿勢に基づいて作業を進めておりますので、その結果についてはまたご報告等、ご協議をいただきながらご報告をしていきたいというふうに思っています。

大島委員長

多分予算編成についてのこちらの姿勢として、やっぱり重点としてここだけは譲れないとか、いろいろ予算要求の中身についてのことは、この文書の中身とは別に今用意もしているということですし、また予算のめり張りについてきちんと方針を示したものはあると思うんですが、多分この基本姿勢というこの文章は、こういう総花的にやりたいものを書くところ、そういう意味合いで、役目でいいんだろうなと私も理解していました。つまり逆に言うと、これは去年と同じですから、あんまりインパクトはないと言えないと思うんですが、インパクトはまた別につくって、ここでは逆に去年あったのに書いてないと、もうそれはやらなくていいんだなというふうに、逆に思われても困るということで、一応こういうふうにやりたいことは、抜かすわけにもいかないということなんじゃないかと私は理解してまして、これはこれでこういう役目の文書でいいのかなというふうには思っていますが、何かご意見、よろしいですかね、こんなところで。

じゃ、これにつきましては今の議論を踏まえまして、また事務局のほうで検討をお願いいたします。

はい、どうぞ。

参事（教育経営担当）

きょうご協議をいただいたということで、次回ご議決をいただいて、基本姿勢という形で、教育委員会としての姿勢を示すという形にしたいと思いますが、よろしく願いします。

大島委員長

はい、わかりました。では、作業をお願いいたします。

では、次に協議事項の2番目「教育ビジョン（第2次）の検討について」協議を進めます。

こちらは、前回、第33回定例会で説明を受け、協議を行いましたが、重要な課題であるということ、それから時間の制限があったということで、まだ協議を尽くされておられませんので、今回も引き続いて協議を行うということにしたものでございます。

資料は前回と同じものになりまして、既に教育経営担当のほうから説明は受けておりますので、今回は引き続きまして各委員からご質問、ご発言等ありましたらお願いしたいと思えます。

今回の協議の内容は目標Ⅲで、子どもたち一人ひとりが意欲的に学び、基礎・基本を身につけ、個性や可能性を伸ばしているという、こういう目標についてでございます。

どうぞ、何かありましたらお願いいたします。

前回いろいろ指摘がありまして、表現の問題なんかでちょっと改善したほうが良いというようなお話、意見も出たと思うんですが、それはまたもう一度事務局のほうで、ちょっと文言等検討はしていただくということは前提にしてやりたいと思えます。

山田委員

意見よろしいですか。

大島委員長

はい、どうぞ。

山田委員

これはこの間の振り返りなんですけれども、2ページの、これは先日も、前回お話があったんですけど、丸ポチの5番目ですね。読む力・書く力や理解する力を育むということ

ると、そのあとの段落の言葉によらないということは別々にしたほうがいいだろうという話だったんですけど、実はこれ確かに別にしなきゃいけないと感じましたのは、実はこの間いわゆる緩和ケアの研修に行ったときに、言葉でわかる、それからノンバーバルでわかる、どのぐらいの比率なんだろうということだったんですけど、実は3対7なんですね。言葉より言葉じゃない。

要するに、私たち医療者のほうの言葉にならないもので感じ取るということが非常に重要なんだということで、簡単に言いますと、私たちの身なりとか、そういったものについても非常に気をつけなきゃいけない。例えばひげぼうぼうであったり白衣のボタンがとまってなかったりという、そういったことも踏まえてノンバーバルというのは非常に大切なんだということなんです。

それだからこそいろんなことがわかり合えるコミュニケーションのツールであるということは学んできましたので、ぜひこれは段落を分けていただいて、非常に大切なことなんだということを位置づけていただければと思います。これは前回お話をさせていただいた追加になることですので、そういうところを学んでまいりました。

大島委員長

それに関連してなんですけれども、私もちょっと前回言いましたけど、読む力・書く力という国語の力というのは、もうこれ何の教科をやるにしても一番基礎になる、日本国民として生活していくのに一番最初に必要な国語力なんですけれども、それはそれで非常に大事。それと、後段のほうに書いてある言葉によらないコミュニケーションとか、それから相手を思いやる心とか、今の山田委員からお話があった身だしなみとか、見かけとか、見かけの清潔感とか、そういうことはまたこれこれから社会に出て対人関係を築いていく上で非常に重要な、ある意味人間としての力だと思うんです。

それと、よく私たち小学校のとき毎週月曜でしたか、衛生検査とかいうのありましたよ。爪を切ってきたりとか、ハンカチ、鼻紙を持っているとか、そんな検査をされたことがあるんですけれども、要するにそういう身だしなみですかね、それからある程度の清潔感とか、そういうことも社会に出ているいろいろな仕事をしたり人とかかわる中で大事なことですし、もちろんそういうことは家庭の中でしつけということでもされる部分もちろん多いんですけれども、やっぱり学校というのが子どもたちにとっては初めての社会ですから、その中で社会性を身につけるという意味でも、そういうことも含めて、身だしなみも含め、それから相手の思いやり、よく相手の話が聞けるという、道徳的な面も含めての対人関係

を学ぶと。そういうことも非常に大事なことだと思ひまして、これはこれでやっぱり力を入れてやってもらいたいと私も思ひておひまして、ですから、ちょっと分けて書いていただくといひかなと思ひておひます。

それと、もう一つ出たその下に書いてあることなんですけれども、この前高木委員のほうからお話がありましたけど、やっぱり職場体験がキャリア教育ではないというようなお話もありました。それと、どこかに職場、いろいろな職業体験をさせるということが出ていたと思うんですが、1ページですね。1ページの真ん中の学習意欲の向上のところ、職場体験などのキャリア教育、あと、いろんな職業を体験させるというようなことがございましたんですけど、職場体験というのは、私は大変貴重な経験だとは思ひます。やったほうがいいとは思ひますよ。

日数のことなんかもあるでしょうけれども、そんなに1週間もとかということでも、3日間ぐらいとか、ほんのさわり程度ですけれども、いろいろなお店だとか、工場とかに行つて働くということをちょっと疑似体験するというのは、とてもいいことだと思ひますけど、でも、やっぱり小学生や中学生、中学生ぐらいでできる仕事の範囲というのは非常に限られておひまして、主に体を使うような仕事はできるでしょうけれども、いわゆるホワイトカラー、事務職とか、そういう仕事というのは、もちろん中学生ではまだ無理ですし、でも実際にはそういう仕事につく場合も多いわけで、あまり職場体験イコール何かキャリア教育というふうに考えるのは無理であろうというふうに思ひますので、職場体験というのの意味もそんなに過大に期待しなくてもいいのかなというふうに思ひたりしておひまして、ちょっと表現を工夫したほうがいいと思ひたんですけど。ということでございます。

あと、ございますでしょうか。

どうぞ。

飛鳥馬委員

別にまとまった話じゃないんですけど、今の話もやってみるとなかなかやっぱり難しいところがたくさんありまして、学校はどうしても2年生全員、一定の期間、3日間ですよとかと、だから職場体験とかという、やりやすいからやってるわけですけれども、それが必ずしも職場体験で全部フォローできるかという、そうじゃなくて今大島委員長言われたいろんな事務的な仕事があるんで、そんなところに子どもを連れていったら何もできないわけで、だから、そういうのと、それからあと一部どこかのやっぱりやった事例を、何

かテレビかなんかで見たことがありますけど、普通考える職業だけじゃなくて、例えば芸術活動、陶芸家のところにちゃんと2日か3日通って教わるとか、絵描きさんのところに2日、3日行くとか、あるいは写真を撮ってるプロのところに1日ついて歩くとか、あるいは音楽とか演劇とかいろんなことが考えられるわけですよ、それは。だけど、それで自立できれば一職業なわけですから、それが。だから、そこまで考えてくると、今度は学校で一律にというのはなかなか難しくなってくるので、奥深いというのはそういう意味で、だから、子どもにそういう指導をすることはできるかもしれない。夏休みとか何か活用して、これをやってきなさいということ。

何でそんなこと、この前ちょっと何か適当なときに言ったかもしれない。私立中学校でそれはやってるんですね。私立。私のところに中野区の教育委員会だということで、事務局に電話来て、私のところに面会に来て、何で教育委員になったんですかとか、大学行くときに文系と理系と迷わなかったんですかとか、そういうことを高校生だから聞くわけですよ。今やっている仕事何でという聞き方なんですね。その学校はそういうのを子どもに課題につけ、課題といたら必ずレポートだけじゃない。実際に会って人から話を聞いて取材しなきゃいけないんです。そして、それをもとにして書いて、それから、それを1個やるんじゃない。1年間に二つか三つやらなきゃいけないですよ。かなりハードル高いんですよ。

そういうことをやりながら、何なんでしょうね、キャリア教育なのか、職場体験なのか、何かわからない。要するに、生きる力ということでしょうね。そういうものを養おうとしてるんですね。だから、そういうことまで考えるかどうか。どういう方法があるかということ、非常に奥が深いのかなと思うんですけども。

ちょっとまとまらない話で申しわけないです。

大島委員長

はい、どうぞ。

山田委員

今の飛鳥馬委員のことで僕も思い出しました。実は、私の長男の通ってた中学校では職場体験ということではなくて、そのクラスの同級生のお父様などにインタビューするようなことをやっていましたね。私は開業医ですから3名ぐらい来て、僕の職場を見るわけじゃないですよ。先生がおっしゃるとおりです。どうしてお医者さんになったんですかとか。どんなことが辛かったんですか。どんなことが今生きがいなんですかとか。それを、

例えば小一時間来て、そういった形で、職場ではないかもしれないけど、職業についていろいろ勉強、その前にはいろんな勉強を自分たちでしていたようです。例えば、医学部というのはこういうふうになっているんですよね。それだけ勉強していたから多分インタビューができたんだろうな。

そういうことも一つの、いわゆる先生がおっしゃったような生きる力をはぐくむ、将来中学を出た後でどうやって生きていくか。その職業選択の一つの中に入っていきのかなということでは、広いとらえ方では職場ということにとらわれずにやっていくのがいいんじゃないか。それがまさしく生きる力をはぐくんで、本当の意味でのキャリアというふうになるのかなという気がしなくもないですね。

この職場と言ってしまうと、何か現場に行っって何か体験しなきゃいけない。でも、なかなか現実には、そういったところの職場ということを見つけ出すのが大変だということになると、おのおのご家庭の中には立派なお父様とかお母様がいらっしゃるわけだから、別の視点で、どのような仕事をされていて、どんなことが楽しいのかなということを知ると、一つの立派なキャリア教育につながるのかなという気がして、この一番最初の1ページのこれからの時代に必要な学力ということの、その学力とはということになると、先生がおっしゃるように、生きる力というのと結びつかないのかなという気がしますね。

学力というのはどうも尺度があって、それにはかれるようなものをどうも考えがちだけど、そうじゃなくてトータル的に考えなきゃいけないということは、飛鳥馬委員のあの話で、そのとおりでなというふうに私は思いますね。

飛鳥馬委員

まとまらない話ばかりして申しわけございません。ただ、そういうのをちょっと煮詰めていくと、今までやってきたどこかのお店に何人か行って体験するだけじゃなくて、そういうことを広げていくと、ひょっとすると、何て呼んだらいいかわかりませんが、職場体験、キャリア教育、何か生きる力か、要するに、そういうことをきちっともう少し練ってうまくいけば、中野区の特徴として何か中野区はこういうことをやっていますよみたいな、何かできる可能性もあるのかなと思う。

卒論みたいな感じで、それをまとめて書かせていくみたいな、卒論といたらおかしいけれども、中学生ならばね。何かそういうふうに行くと、教室の中でやっているだけではなくて、やっぱりいろんな人と接しながら、まさにコミュニケーション能力で、や

りながらやっていくともうちょっと何かできるのかなという気もしないわけじゃない。もうちょっと時間があつたら今度いつかそういう論議をちょっとまたしたいなと思っています。

以上です。

大島委員長

そうですね。中野区は生きる力というのも教育の目標にも掲げていますし、何か飛鳥馬委員の言われるような視点でどんなことができるか、ちょっときょうはそのためのという時間があれですけど、我々ちょっと委員の間でも議論してみたいと思います。

はい、どうぞ。

飛鳥馬委員

この前もちょっと申し上げたんですけど、4ページのところのこの授業改革プランのところの中野区ミニマムスタンダードの話なんですけれども、まだ、恐らく細かいことを考えていらっしやらないだろうと思いますけれども、どの辺まで考えるか、いろんな教科もありますので、教科もどうするかとかという、教科の範囲とか、内容のこともあると思うんですけど、ここの説明の、どこの学校でもだれでも指導する基準としてというふうに、この辺のところと、ミニマムスタンダードとのつながりがちょっと難しいかなと思うんですけど。

言っていることは非常によくわかって、みんなが討議してできるようにということはいと思うんですけども、いろいろな工夫をしながら。ただ、これを今あるので考えると、教科書会社がつくっている指導書がございますね。ああいうふうに準じたものに考えてしまうと、とても膨大でなかなか難しいなと思うんですけど、それまでは考えていないと思うんですけども、もうちょっとパンフレットの的な簡単なものなのかもしれないですし、そんなふうに考えるか。

あるいはもう1点、そのスタンダードもよろしいかなと思うんですけども、先生方のいろいろな工夫の、いろいろな工夫をされてやっていると思うとこの前話をしたんですけども、それをやっぱりお互いに知るとか、いいものをそれをまねするとかみたいなのところがあると思いますので、ですから、先生方の教材を開発したとか、授業方法をこうして改善したとかというものを、広報するような形で出してもらって、それをまた各学校に戻すような形ができると、何かね。

どこかでこういうのをやってたんですよ、区で。教材開発何とかという、小教研とか中

教研でやることなのかもしれないんですけども、ただ、いい取り組みがあったときに、教育委員会がまとめて、それをまたいろんな学校に流してあげるようなことができれば、少しスタンダードじゃないけれども、いろんな先生の頑張りが広まる可能性もあるし、認められることになるのかなという、そういう思いつきですけども、そういうのもいかがでしょうかということ。

以上です。

大島委員長

今の点なんですけど、私も本当にそう思うんですけど、やっぱり授業、授業力というのが学力には非常に大事だと思っているわけですよ。先生の授業力というのを高めることが大事だと。そのためには、もちろん先生ご自身の努力ということもあると思いますけど、やっぱり周りで教育する、研修するということも必要だと思うんですね。

その一環として、ほかの先生がされている授業の工夫の例とかを情報提供するというのは、すごくいいと思うんですね。その先生にとっても、いろんなほかの先生の例を見れば、それをそのまま取り入れるかどうかは別として、非常に勉強になるし参考になるし、そうすると、またその先生の授業力も高まっていくということもありますので、何か本当にそういうほかの先生がされたことの例を広めて参考にしてもらえると、全体の授業力アップにいいんじゃないかと思いました。

多分、ミニマムスタンダードというこの考え方には、要するに先生の中で、授業がうまい先生、いい授業をする先生と、そうでない先生の差がものすごくあるとすると、やっぱり授業があまりうまくない先生に当たった生徒は非常にかわいそうだという、かわいそうでもあるし不公平でもあるし、ですから、底上げをする必要があるという考えがあると思うんですよ。

もちろんそれは必要なことだと思いますんで、なるべく先生の授業力の底上げをするという一つの方法として、ミニマムスタンダードというようなことも考えられるということで上がってきてるんじゃないかと思うんですが、こういうスタンダードというのをつくるかどうかは、ちょっとまた検討していただく、ちょっと別にして、いろんなそういうことで先生方の授業力アップのための、我々がサポートするというか、情報提供していけたらいいんじゃないかと、私は思いましたんですが。

どうぞ、指導室長。

指導室長

まさに今お話あったとおりでありまして、教員の自己研さんだけではなくて、やっぱり学び合いの場をつくっていくということが一番大事だと思っています。今のいい授業をという話でしたけれども、ご承知のように教員マイスターがまさにそういうことでありまして、長期にわたって授業公開をしていますので、そういう場で勉強していただくということがあると思うんです。

それから、前回は話のあったこのミニマムスタンダードという、この名前がどうかというところは、おっしゃるとおりでありまして、今飛鳥馬先生がおっしゃったように、例えばですが、学力調査のご報告をしたときに、小学校5年生の内容にやはりつまずきが多くありますというお話を申しあげましたけれども、それは5年生だけが問題ではなくて、1年生のときの算数のこの部分、3年のこの部分というのが、実はこういうところにつながっているんですよというところを意識していただいて、こんなふうに指導していきましょうと。そうすると、この5年のこの問題がクリアできますよという、そういう意味ですので、みんなが同じようにこうやって指導してくださいということじゃなくて、学習の系統性とか、そんなことも考えながらここを確実に指導していきましょうということです。そのときに、マイスターとか小教研、中教研のノウハウも入れていけたらいいなというふうに思っております。

大島委員長

どうぞ、山田委員。

山田委員

委員長がお話しした授業力の向上ということに対しては、教員がみずからいろいろ取り組んでいるでしょうし、またマイスターということを使っていろいろピュアレビューされているかと思うんですけども、その中で、例えば東大付属との交流をしていたとか、要するに区立の小中学校の教員同士だけでなく、他の私立、公立も含めて、場合によっては塾という選択肢も出てくる、そういうふうに取り入れているところもあるように、やっていると思いますけれども、私も浪人時代にある予備校の名物教諭がいまして、大変なんですよ。この授業をとろうと思うと、朝5時ぐらいから並ばないととれないんですね。

でも、その授業が何かすばらしかったというのがあるんですね。何がすごいかわく覚えてないんですけど、私は苦手な英語だったと思うんですけど、非常に導入がうまいんですね。ところどころ冗談交じりに言いながら、そのかわりすごい熱気でその教室はあふれかえっていて、あの予備校はこの先生とかという、いまだに覚えてるんですけども、そう

いった引きつけるような授業というのは、多分委員長がおっしゃったようなのはその意味だと思います。引きつけるというか、わかりやすいといいますかね。

そういったものができればいいと思うんですけど、実際には、あともう一つ言うのは、授業数が限られていますから、どうしても個別な対応になりますと、それ以上にふやさなきゃいけないことになると、教員の方たちのいろいろな勤務状態の問題もあります。もちろん教員の数はそこでふえればいいですけども、それはなかなか区の教育委員会では難しいので、やっぱり質の向上を何とかやってかなきゃならないんで、他の教員、私立とか含めて、といったものの教員との交流といいますか、資質向上に向けた取り組みというのは、今後どうなんでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ、指導室長。

指導室長

今お話のありました例えば東大の付属とは第三中学校が、今研究を一緒にやったりはしていますし、東大付属の若い先生、初任者をうちの初任者研修と一緒にやっていこうなんていうお話も今いただいて、実際にやっているところです。というのは、どうしても大学保持の付属ですので、自ら、自分たちで研修ができないというようなこともありますので、本区に来ていただいて一緒にやるとか、そういうところで刺激しあっていただいてということも考えられます。

なかなか私立学校とは、その辺難しいところがあるようですけども、また塾ともまたやっているところもあるようですけども、確かに教えるということについては、両方プロですので、そこは学ぶ、互いに学ぶところはあるんだろうなというふうには思います。東大の付属については、またいろいろ、副校長先生とも連携をとりながら何か進めていきたいということで今動いているところであります。

大島委員長

はい、どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

授業というのは本当に、私もやっていたから身につまされる話で難しいと思うんですけど、今室長さんが言われたように、交流したりしていい先生の授業を見る。参考にはなる、生かそうかな。だけど、同じ授業はできないんです。授業はやっぱりその先生の個性なんです。絶対に個性なんです。体育系の元気な先生、わあ、やろうというのと、お嬢さん

タイプのおしとやかな人は同じ授業はできないですよ、絶対に。それは自分の個性なんです、その人の。一部分まねすることは可能です、それはね。だけど、同じようにやれと言ったって、できないです、それは。

だから、私で言えば、本当に先輩の授業がおもしろくて漫談やっているみたいな授業です。だから、準備室でいつも聞いていて、ああできたらいいなど、私は絶対できないです、そういう授業。しょうがないからそれに対抗するために、物を持ち込む授業です。いろいろな物を持ってきて見せて、つくらせるとか、そういう授業で対抗しました。私はそのほうができるということです。その漫談はできない。

一番わかりやすいのは何かというと、ようこそ先輩という授業がありますね。NHKやっていますね。あれはすごいですよね。あれはだって何十年もやっていて自分の最高の技術をあそこで出すわけでしょう。それをたった1時間か2時間でやるわけでしょう。そんなの先生は365日やれないですよ。あんな、毎日毎日授業があるわけですから。どうしてあの先生、うちの先生あんな授業できないのと言われたら、ここにはちょっと厳しいんですよ、そう言われると。だから一部分まねすることでちょっとレベルアップし、だから、入れるとすれば、自分のできそうな必要なものを取り入れて、組み立てていって自分のスタイルをつくっていくというのが私は授業だと思います。それを全く同じ授業というのを目指してと言っても無理。

ただ、そうは言ってもいろんな積み重ねがあって、進歩があって、こうやったほうがいいよというのがありますから、だからまるっきり自分だけでいいというわけじゃないんですけど。なかなか苦労があって大変なところですよという話で、モデル授業とか模範授業とか、それは無理だとか、やらなくていいとか、そういうことじゃないんですけれども、やっぱり最終的には、その先生の持っている持ち味みたいなものですね、教師特有の。先生に言ったらばそうなんだと思います、多分ね。そういう授業を見て、あれ何であれが授業なのというふうに言われちゃうと、またそれはまた大変なことになるんで、逆に。おもしろいけれども笑って終わっちゃったという、それでいいのという、そういうのもあるし、難しいということなんです、要するに。

大島委員長

では、ほかにございますでしょうか。

あと、私がすごく感じたことなんです、娘が野方小学校にいて、もう出ましたけど、行っていたころに感じたんですけれども、塾に行っている子、進学塾とかに行っている子

どもは、すごく難しいことをやっている。それ以外の子どもとの学力ギャップというのが、すごくあるように感じて、でも、別に私立中学受験しない子でも、やっぱり勉強ももちろんできる子もいるし、したいという子もいるし、そういう子は塾に行きなさいなんていうことはもちろんできないといえますか、正しい方向じゃないんで、やっぱり学校の中でそういうギャップを埋めるというか、意欲がある子にはもっと進んだ何か補習みたいなことをやる機会も与えてあげたいなということもありますし、もちろん授業がわからない子どもについてわかるようにするための補講的な、もちろんそういうこともすごく大事だと思いますけど、そういうことで特に都心、中野なんか私立受験率が多いと言っていますけど、そういう塾で難しいことをやってる子とのギャップを、塾に行っていない子でもやっぱり埋めてあげたいと、すごく、何かそういう意欲を、やっぱり経済的な問題だけで摘んでしまうようなことはしてあげたくないなというふうには思っておりますので、何か工夫ができないかなと。

はい、どうぞ。

指導室長

まさに委員長がおっしゃるとおりでありまして、学習指導要領の考え方も大きく変わってきたのは、学習指導要領が最低基準であると。ですから学習指導要領の内容はどの子にも満遍なくきちっと教えましょう。できるようにしていきましょう。さらに余力というか興味、関心が高い子については、発展的な学習ということで、そういう場をつくったり、また教材を用意したりということが今行われるようになってまいりましたし、ご承知のように教科書もそんなようなつくりになってきています。大きく小学校も変わってきたのは、みんな同じプリントで昔はやっていたのが、お子さんによっていろいろプリントの中身も違うとか、ここまで目標にしてさらにここまでやれる子はやると、こういう考え方、随分変わってきたのが今おっしゃっているところかなと思います。

大島委員長

はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

今話を聞いていまして、やはり指導室長がおっしゃるように、今度の学習指導の改定の大きなところは、いわゆるゆとりというところからのある程度の脱却を目指しているところもありますけれども、大きなところは個々に応じた能力、学力を進めていくという大きな観点があるのかと思うんですね。そういった視点からいくと、やはり最初に小学校の

1年とか2年で、学校というものの形態を学ぶわけですから、それを今の例えば40人学級に縛られていくというのは、やはりそうなるとちょっと難しくなるのかなと。そこがきっかけとして、やっぱりそこで子どもたちの学ぶ意欲というものに対して、きちんとしたきめ細かな指導をするためには、やはり低学年に対してのクラス編制といいますか、人数については、やっぱり将来的にというか、近い将来的に変えていかなきゃ、そういったところのサポートをすべきじゃないかなというふうに感じますね。

学校にいろいろ私たち出向いて見てましても、やはり例えば特別支援のお子様がいったり、いろんな方たちと接するということがありますけれども、やっぱり学校というのはこういうことをしなきゃいけないんだよということを教える、そのきめ細かなところのスタートは、やはりある程度の少人数から始めていくほうが丁寧じゃないかなと。そこが間違えなければボタンの掛け違えさえなければ、ある程度のところまでは伸ばしていけるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

大島委員長

はい、どうぞ、指導室長。

指導室長

まさにおっしゃるとおりでありまして、多くの自治体が低学年に限って少人数学級の編制をするということが行われています。逆に言うと、東京都以外は全部やっているということでありまして、教員の加配が、定数加配がございますけれども、それを総額裁量制という考え方が入りましたので、いわゆる少人数やTTではなく、その分を低学年に厚くして30人学級や30人程度の学級にするということが、多くのところが、ほとんどやっている。東京都はなかなかそこを、それについては各自治体でやってくださいというご判断ですので、お隣のように30人程度学級とか、そういうことをやっているところもございます。

特に、やはり低学年については、おっしゃったように丁寧にやっぱり特に今幼小連携、それから滑らかな接続というところ言われているわけですので、丁寧に時間をかけながらやっていく必要があるんだろうなと思います。一番の課題は実は学校によってはもう既に少人数になっているところ、ぎりぎり40人近くのところという、それが本当にその地域の状況、入学されるお子さんの状況で随分変わってしまうというところが、1人ふえれば二十何人になるとかという、そういう状況が実際にあるわけですね。そこを何とかうまくできればいいかなという、おっしゃるとおりだと思います。

大島委員長

あと、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育ビジョン（第2次）につきましては、次回の定例会で改めて協議したいと思っておりますので、ただいまの協議内容を踏まえて、事務局は検討を進めてください。

次に、協議事項の3番目「図書館システムサーバーの入替えに伴う休館日の変更等について」協議を進めます。

では、説明をお願いいたします。

中央図書館長（統括）

それでは図書館システムサーバーの入れかえに伴う休館日の変更についてご協議をお願いいたしたいと思っております。

図書館の休館日の変更につきましては、教育委員会の協議を踏まえて、決定をしてみたいと思っております。

まず、図書館システムのサーバーの入れかえなんですけれども、現行の図書館システムの機器等につきましては、これは平成15年12月に現在の機器が導入されてございまして、すでに5年のリース期間が満了して、機器の保守期限を超過していると。現在も間もなく満6年が過ぎて7年目に入るというような状況でございます。故障時の部品調達が非常に、そういったことで困難な状況になってまいりました。特にシステムの心臓部とも言えるサーバーに故障が発生した場合には、図書館業務そのものの運営ができなくなるという、こういうおそれが出てまいりまして、そのため図書館システムの機器のうちサーバーにつきましては、早急にこれを先行してリプレースを行うということといたしました。

なお、このサーバー入れかえの予算につきましては、今年度の当初予算に未計上であることから、同じ費目の中から一部契約落差等が出ているものがございまして、それを流用する形で充てたいと思っております。今回要する経費は約580万円余でございます。契約の落差等を活用してということでございまして、他の既存の事業計画執行等には影響がないということでございます。

なお、このサーバーの入れかえ作業につきましては、11月30日から12月2日までの3日間かけて行います。新サーバーによるシステムの再稼働は12月3日から行いたいと思っております。

この期間の図書館の休館日の変更等についてでございます。サーバーの入れかえをやるということになりますので、システム全体が停止をするという状態になりますので、この期間の間、現在図書館は8館ありますが、月曜日を休館にしているところと、木曜日を休

館にしていると、2つのグループに分けてございます。全館システムの稼働が停止いたしますので、この間、3日間ですけれども、業務の体制を同一にして、その中でサーバーの入れかえをやりたいというふうに思っております。

具体的には表に書いてございますが、まず、月曜日休館の図書館、これは中央館、本町、江古田、それから野方でございますけれども、野方につきましては、その上に書いてございますとおり11月1日から耐震補強工事に入るので、これについては特に影響はございません。中央、本町、江古田の3館につきましては、11月30日は本来の休館日でございますので、この休館の日を活用して作業を行うと。1日、2日ですけれども、基本的には開館のままにしておきたいと思っております。使えないのはシステムだけでございますので、閲覧とかあるいはシステムを使わない簡易なリファレンス等、できるものについてはこの間も業務はやりたいというふうに思っております。ただ、システムが全く使えませんが、貸し出しであるとか、あるいはシステムを活用したリファレンスサービス、こういったものについては停止せざるを得ないというふうに思っております。

それから裏面にまいりまして、木曜日休館の図書館、これは南台、鷺宮、東中野、上高田の4館でございます。こちらにつきましては、本来の休館日は12月3日ですが、この11月30日月曜日の休館日と同一に合わせまして、この日を、11月30日を休館として作業に入り、1日、2日につきましては、先ほどの月曜館と同様でありますけれども、閲覧のみの体制で開館だけは維持をする。3日につきましては、開館をしてこの日から通常の業務を始めるということで、11月30日と12月3日の開館、休館を入れかえると、これをやりたいというふうに思っております。

なお、休館日の入れかえ、あるいは12月1日、2日が変則的な形での開館になりますので、きょうご協議をいただきましたら、さっそうにこの休館日の変更についての決定をいたしまして、区民、利用者へのPR、区報、ないせず、各ホームページ、ポスター・チラシ等を活用いたしまして周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

大島委員長

それでは、今のご説明につきましてご質問、発言等ございましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ、山田委員。

山田委員

たしか2年ほど前の予算要求のところで、たしかこのシステムについては、区全体として何かコンピューターライズのシステムを変えるということがあって、多少ペンディングとなったと思うんですけど、それとはまたこれとは違うんですけど、今度はサーバーだけの話ですか。

中央図書館長（統括）

今委員のほうからお話が出ました区全体としての、それについてはちょっとその進行といますか、それは今ペンディングのような形になって、したがって図書館システムは図書館システムとして、これは現状のものを今後維持しながらさらに改善を図るという、その基本的な方向で進みたいと思っています。

ただ、今回はご覧のとおりもうリース期間をオーバーしてございまして、本当にちょっと危ないからという。5年のリース期間が過ぎますと、今のシステム、機器の、そのものが生産、メーカーのほうで生産が中止になっておりまして、もしハード面に、もし何かトラブルがありますと、かわる部品もなかなか調達しがたいというようなことになります。そうなりますと、ソフト面はともかくとして、ハード面でそういったふうに停止しますと、これはもう本当に図書館業務そのものが追い込まれるという形になりますので、取り急ぎサーバーだけは早速やりたいというふうに思っております。

山田委員

たしかP L法の絡みでそういうことが起きているだろうと思うんですけども、今回のその580万余については、これはリース契約ですか、今回についての。

大島委員長

はい、どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

580万の内訳ですけれども、リース代そのものは100万円ぐらいでしょうか、大体、アバウトなんですけれども、12月から稼働いたしますので、12月から年度内3月までの4カ月のリース代ということで、残りの四百数十万につきましては、これはサーバー入れかえ時の作業経費でございます。実際に図書館そのものでこのサーバーの入れかえを行うのはこの3日間だけなんですけれども、ただ、契約につきましては、できるだけ早めに契約をしたいというふうに思っておりますけれども、契約が終了いたしましたら、工場のほうでできる部分についての入れかえ作業といたしますか、セッティングの作業につきましては、工場のほうでも行うということで、現場での入れかえをこの3日間でやると。そうい

うふうな段取りになっております。

大島委員長

そうしますと、今度入れかえますと、これはどのくらいもつとか、今後のことはどういうふうになるのでしょうか。

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

基本的には5年リースということで、はい。

大島委員長

そうしますと、リース代がまた、今の予算でおっしゃった予算の中に入っているのが来年の3月までということは、4月以降については、また別途予算をとるとか、そういうことになるのでしょうか。

はい、どうぞ。

中央図書館長（統括）

はい。来年度のものでありますので、これから編成いたします22年度の当初予算に、その分の計上を行うということになります。

ほかにご質問、発言よろしいでしょうか。

どうぞ。

山田委員

この件に直接関係はないんですけれども、図書館のほうの提案で設置されました回収ボックスというのはどうなんでしょうか。今までのところで特にトラブルはなかったんでしょう。結構利用している方を多く見かけるんですけれども。

大島委員長

どうぞ、中央図書館長。

中央図書館長（統括）

中野駅南口と、それからこの区役所に置いた返却ボックスの利用状況ですけれども、非常にふえております。それで、7月に設置したんですが、1日平均、駅の南口でいいますと、1日平均たしか7月の段階では四、五十冊ぐらいだったんですが、それが8月、9月と100冊、百数十冊、倍以上にふえています。特に休館日、月曜日の日には回収がお休みなんで、火曜日に行きますと、2日分がたまってほぼ満杯状態に近いような、非常に利用がふえている状況でございます。

大島委員長

はい、よろしいでしょうか。

それでは、事務局は本日の協議内容に沿って事務を進めてください。

以上で、本日予定した議事は終了いたしました。

ここで傍聴の皆さんにお知らせいたします。

来週10月23日は夜の教育委員会として、開会時間を午後7時からといたします。会場はこの場所ですが、時間が午後7時からになりますので、ご注意ください。

それでは、これもちまして教育委員会第34回定例会を閉じます。

午前11時46分閉会